

第2章

環境基本計画の進捗状況

1. 環境基本計画の進捗状況

環境基本計画の進行管理状況については、その取り組み状況、目標達成状況等について年次報告書として毎年公表し、環境の情報を市民等と共有することとしている。

平成30年度の環境基本計画の目標達成のための取り組みに係る主な実施状況は、次のとおりとなっている。

(1) 目標達成のための取り組みの主な実施状況

1. 最適消費と健全な循環のまち〔環境への負荷の低減〕
<ul style="list-style-type: none">・漏水への注意喚起を検針時にお知らせの紙、広報、HP等で実施し、無駄な水が流れないように啓発した。・各地区において、単位PTA、子ども会を中心とした資源ごみ等の分別収集に努めた。・月2回、古紙を回収し、リサイクル施設への搬入を行った。年間リサイクル量18,350kg(紙類)・ごみ問題対策等懇話会等を通じて、市民や事業者の視点によるごみ減量・資源化の推進体制作りを進めた。・環境月間及びごみ減量・資源化促進月間に啓発活動等を展開した。・みんなの生活展や子どもサマースクール等を実施し、ごみ減量・資源化の意識向上を図った。・生ごみ堆肥化容器、処理機の購入助成を実施した。・庁舎内における冷暖房管理を適正に管理・設定した。
2. 自然と共生するまち〔生物多様性の維持〕
<ul style="list-style-type: none">・風致地区について、条例に基づき緑地保全を図った。・自然観察会を赤穂市教育研究所の自然研究部を中心に希望する児童を対象に8月上旬に実施した。・幼稚園、保育所において草花の植栽による緑化を図った。・加里屋川にてホタル生育環境の整備を行った。
3. うるおいとやすらぎのあるまち〔多様で節度ある快適さの確保〕
<ul style="list-style-type: none">・工事ごとに騒音、振動抑制の指導を行った。・安全・快適な環境づくりのための歩道等の整備を図った。・赤穂市のシンボルとして、赤穂城跡公園を計画的に整備した。・必要に応じて、景観アドバイザーの助言等を受けて、赤穂市の景観に沿うデザインとなるよう努めた。・「文化財をたずねて」の刊行や、説明標柱等を設置して、歴史遺産の探訪・散策の便に供した。

4. 環境への取組を通じた活力のあるまち〔環境と産業との融合〕
<ul style="list-style-type: none"> ・建設残土の処分等資源化・循環に貢献するよう指導を行った。 ・赤穂城跡二之丸庭園において、屋形船を運行して、観光振興に寄与した。 ・赤穂城跡の整備、指定文化財の整備を通じて、赤穂の魅力ある歴史文化遺産の保存と顕彰を行った。
5. 環境に配慮した人・社会のまち〔みんなが環境に学び・ともに育む〕
<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育における環境学習では、周囲の環境とのかかわりや体験を通して、環境への見方や考え方を育み、協力して問題解決する実践力を培った。ライフステージに応じた環境学習を推進することで、環境づくりのリーダーとしての素地を養うことにつながっている。 ・小学校3年生では、県の事業として環境体験学習を推進した。本市においては、各校区の有する自然環境を生かし、特色ある取り組みが推進され、その取組と関連づけた体験学習として、全小学校から佐用町の「ひょうご環境体験館」を拠点として訪問した。 ・赤穂子どもエコクラブを年間計画に基づき活動運営した。 ・幼稚園・保育所において環境教育の取り組みを行った。

(2) 重点的に取組むテーマの実施状況

テーマ1：清流千種川のために ―上流域との広域連携―
<ul style="list-style-type: none"> ・千種川の環境学習や自然観察を行っている団体の支援を行った。 ・教育研究所自然研究部会がライオンズクラブと一緒に開催する赤穂自然観察会を通じて、千種川水系水生生物採集及び同定作業を行っている。また、水生生物調査結果の統計法の在り方と同定法の研修も行った。
テーマ2：赤穂式環境パートナーシップ登録制度 ―遠くまで見える澄んだ空―
<ul style="list-style-type: none"> ・赤穂環境パートナーシップ登録制度において、現在17事業所を登録している。
テーマ3：ぶらり赤穂のまち ―歩いて・自転車で楽しいまちづくり―
<ul style="list-style-type: none"> ・千種川河川敷の維持管理を行い、サイクリングロード周辺の歩行者・自転車ネットワークに努めた。 ・御崎地区のサクラ、ウメの植栽、剪定、伐採等の維持管理業務を実施した。 ・(一社)赤穂観光協会においてレンタサイクルを実施した。
テーマ4：足下からの地球温暖化対策 ―協働のライフスタイル―
<ul style="list-style-type: none"> ・赤穂子どもエコクラブによる環境教室を行った。(2. 環境基本計画推進事業(2) 子どもエコクラブ事業参照) ○市内小学4～6年生を対象に、地球温暖化のしくみや環境に配慮した生活についての学習会を年間を通じて8回開催。

<p>○赤穂こどもエコクラブ会員数：26人（平成30年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所等においてグリーンカーテンを育成した。 ・保育所給食では地元食材を使った給食を取り入れた。
<p>テーマ5：赤穂ゼロエミッション　ー最少負荷のまちへー</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ堆肥化容器、処理機の普及に向けたPRを行った。また、公共施設の剪定木については、チップ状に破碎処理後、燃料として民間に売却し、再利用した。 ・ごみ問題対策等懇話会、みんなの生活展等の場で水切り器と水切りネットを配布し、生ごみの水切りに関して普及、啓発を行った。
<p>テーマ6：太陽の恵みをもう一度　ー自然エネルギー利用文化の普及ー</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システム設置補助事業を実施した。（平成23年度～） <p>○設置規模に応じて1kwあたり2万円（上限8万円）を補助。設置にあたり市内の業者を利用した場合には1kwあたり3万円（上限12万円）を補助。ただし、平成28年3月31日までに電力需給契約を締結したものについては1kwあたり3万円（上限12万円）を補助。設置にあたり市内の業者を利用した場合には1kwあたり4万円（上限16万円）を補助。</p> <p>○平成30年度 申請件数41件（市内業者利用件数9件、市外業者利用件数32件）</p>

2. 環境基本計画推進事業

(1) 赤穂環境パートナーシップ登録制度

平成16年7月1日創設した赤穂環境パートナーシップ登録制度は、事業活動に伴う環境への負荷の低減を図り、環境に配慮した事業者の自主的な取組や活動を広げるために、事業者と市が協働して環境への負荷の低減を図ることを目的に、一定の要件を満たす事業所を「赤穂環境パートナーシップ事業所」として市に登録し、登録証を交付するとともに、その取組を紹介しようとするものです。

① 対象となる事業所は

赤穂市内で事業活動を行っている事業所で、環境に配慮した取組を自主的かつ積極的に実施している事業所を対象

② 登録の方法と流れ

ア 登録の申し込み

登録申請書に必要事項を記入、必要書類を添付し申請

イ 環境方針の宣言

ウ 環境負荷の現状の把握

自己チェックシート及び自己チェックリストによる確認

エ 取組目標の設定

自己チェックリストの項目を参考に取組目標を5つ以上設定する。

※必須項目「エネルギーに関すること」・「廃棄物の排出に関すること」

③ 登録証の交付と公表

審査会で審査し、赤穂環境パートナーシップ事業所として登録された事業所（以下登録事業所）には「登録証」として登録事業所であることを明記したプレートを交付し、事業所の名称・所在地や取組の概要等を市の広報、ホームページ等により紹介する。

④ 目標達成のための行動の実践と見直し

登録事業所は目標の達成のための行動を実践し、毎年取組内容を点検（市に報告）するとともにその内容の見直しを行う。

ア 目標達成状況の報告

イ 取組方法の見直し

ウ 取組方法の再検討

エ 取組の実践

ア～エを毎年繰り返し行いながら、目標の達成に向けた取組を実践する。

平成30年度末現在、赤穂環境パートナーシップ登録事業所として、17事業所を登録している。

赤穂環境パートナーシップ登録事業所

登録年度	登録事業所名
H16	住友大阪セメント(株)赤穂工場、(株)日本海水赤穂工場、関西電力(株)赤穂発電所、ジオマテック(株)赤穂工場、三菱電機(株)系統変電システム製作所赤穂工場
H17	タテホ化学工業(株)、太陽鋳工(株)赤穂工場、富士フイルム和光純薬(株)播磨工場
H18	(株)MORESCO赤穂工場、正同化学工業(株)赤穂工場、イオンリテール(株)イオン赤穂店
H19	(株)カンペ赤穂
H20	ハヤシアグロサイエンス(株)
H21	アース製薬(株)坂越工場・赤穂工場
H22	(株)オオキコーポレーション赤穂ロイヤルホテル
H23	タテホセラミック(株)（H31.1タテホ化学工業(株)と合併）、高周波熱錬(株)赤穂工場
H25	黒崎播磨(株)赤穂工場

(平成31年3月31日現在)

(2) こどもエコクラブ事業

持続可能な社会をつくるためには、次世代を担う子どもたちが将来にわたり環境を大切にする意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくことが必要であるとして、環境省の提唱により平成7年度から「こどもエコクラブ」事業が実施され、事業を通じて、子どもたちの地域の中での主体的な環境の学習や実践活動が支援されている。

赤穂市においても環境教育を充実させるため、「赤穂こどもエコクラブ」を平成17年度に創設している。毎年、小学校4年生から6年生を対象に会員の募集を行い、地域の自然体験や社会体験をとおして、環境に配慮した活動を実践する能力と考え方を身につける場を提供している。



平成30年度赤穂こどもエコクラブ活動内容

月 日	内 容
5月27日(日)	赤穂こどもエコクラブ発足式 第1回学習「“たのしい科学マジックと環境のおはなし”の出前授業」
6月10日(日)	第2回学習「グリーンカーテン講習会」
7月28日(土)	第3回学習「水生生物調査」
8月23日(木)	第4回学習「施設見学」 (関西電力株式会社赤穂発電所)
9月29日(日)	第5回学習「月観察会」(雨天のため中止)
12月 2日(日)	第6回学習「施設見学」 (カップヌードルミュージアム、大阪科学技術館)
1月27日(日)	第7回学習「エコ料理教室」
2月10日(日)	第8回学習「活動記録づくり」
3月10日(日)	活動記録発表会 赤穂こどもエコクラブ修了式